

第136回 藤沢市都市計画審議会

議案書

〈 目 次 〉

議第1号 藤沢都市計画生産緑地地区の変更(藤沢市決定)

日 時:2011年(平成23年)11月24日(木)午後2時開会

場 所:藤沢プラザ 5階 第1会議室

議第1号

藤沢都市計画生産緑地地区の変更（藤沢市決定）

藤沢都市計画生産緑地地区の変更（藤沢市決定）

都市計画生産緑地地区を次のように変更する。

面 積	備 考
約 1 0 2 . 1 h a	<p>高倉字丸山地内において、箇所番号 3 5 の区域を縮小</p> <p>高倉字中丸地内において、箇所番号 3 6 の区域を縮小</p> <p>長後字下分地内において、箇所番号 6 1 の区域を縮小</p> <p>長後字下分及び下土棚字新屋敷地内において、箇所番号 7 0 の区域を縮小</p> <p>下土棚字新屋敷地内において、箇所番号 7 1 及び 7 2 の区域を縮小</p> <p>高倉字大塚戸地内において、箇所番号 1 5 4 の区域を縮小</p> <p>湘南台五丁目地内において、箇所番号 1 6 8 の区域を縮小</p> <p>亀井野字不動上地内において、箇所番号 1 9 7 の区域を縮小</p> <p>亀井野字下屋敷添地内において、箇所番号 2 2 8 の区域を拡大</p> <p>遠藤字中原地内において、箇所番号 2 3 9 の区域を廃止</p> <p>天神町二丁目地内において、箇所番号 2 6 9 の区域を拡大</p> <p>亀井野字山之神地内において、箇所番号 2 8 3 の区域を縮小</p> <p>亀井野字渋沢地内において、箇所番号 2 8 6 の区域を縮小</p> <p>本藤沢六丁目地内において、箇所番号 3 3 0 の区域を廃止</p> <p>城南五丁目地内において、箇所番号 3 6 3 の区域を縮小</p> <p>羽鳥二丁目地内において、箇所番号 3 6 6 の区域を廃止</p> <p>羽鳥四丁目地内において、箇所番号 3 7 8、3 8 2 及び 3 9 0 の区域を廃止</p> <p>羽鳥五丁目地内において、箇所番号 3 8 3 及び 3 8 4 の区域を廃止</p> <p>鵜沼神明四丁目地内において、箇所番号 3 8 5 の区域を廃止</p> <p>柄沢字稻荷山及び観音上地内において、箇所番号 4 2 6 の区域を廃止</p> <p>村岡東二丁目地内において、箇所番号 4 3 2 の区域を廃止</p> <p>本鵜沼三丁目地内において、箇所番号 4 6 7 の区域を縮小</p> <p>川名字通町地内において、箇所番号 4 7 9 の区域を拡大</p> <p>本藤沢二丁目地内において、箇所番号 5 2 8 の区域を廃止</p> <p>亀井野字不動前地内において、箇所番号 6 3 4 の区域を追加</p>

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由 書

1 箇所番号 3 5

本生産緑地地区の一部について、土地収用法第 3 条第 1 号に規定する道路法による道路を整備し、公共施設等の用に供したことにより、区域の縮小の都市計画変更を行うものです。

2 箇所番号 3 6

本生産緑地地区の一部について、土地収用法第 3 条第 1 号に規定する道路法による道路を整備し、公共施設等の用に供したことにより、区域の縮小の都市計画変更を行うものです。

3 箇所番号 6 1

本生産緑地地区の一部について、土地収用法第 3 条第 1 号に規定する道路法による道路を整備し、公共施設等の用に供したこと及び一部の土地の筆界が確定したことにより、区域の縮小の都市計画変更を行うものです。

4 箇所番号 7 0

本生産緑地地区の一部について、土地収用法第 3 条第 1 号に規定する道路法による道路を整備し、公共施設等の用に供したことにより、区域の縮小の都市計画変更を行うものです。

5 箇所番号 7 1

本生産緑地地区の一部について、土地収用法第 3 条第 1 号に規定する道路法による道路を整備し、公共施設等の用に供したこと及び一部の土地の筆界が確定したことにより、区域の縮小の都市計画変更を行うものです。

6 箇所番号 7 2

本生産緑地地区の一部について、土地収用法第 3 条第 1 号に規定する道路法による道路を整備し、公共施設等の用に供したことにより、区域の縮小の都市計画変更を行うものです。

7 箇所番号 1 5 4

本生産緑地地区は、農業の主たる従事者が死亡し、営農が困難となり、今後とも後継者が営農可能な部分を残して買取り申出がなされましたが、公共用地への転換も適わず、区域の縮小の都市計画変更を行うものです。

8 箇所番号168

本生産緑地地区は、農業の主たる従事者が死亡し、営農が困難となり、今後
も後継者が営農可能な部分を残して買取り申出がなされましたが、公共用地へ
の転換も適わず、区域の縮小の都市計画変更を行うものです。

9 箇所番号197

本生産緑地地区の一部について、土地収用法第3条第1号に規定する道路法
による道路を整備し、公共施設等の用に供したことにより、区域の縮小の都市
計画変更を行うものです。

10 箇所番号228

本生産緑地地区は、土地所有者から隣接する農地についての生産緑地地区の
指定申出がなされ、当該農地が既決定の生産緑地地区と一体となることにより、
既決定の生産緑地地区の整形化が図られることにより、もって良好な都市環境
の形成に資することから、区域の拡大の都市計画変更を行うものです。

11 箇所番号239

本生産緑地地区は、農業の主たる従事者が死亡し、営農が困難となったため、
買取り申出がなされましたが、公共用地への転換も適わず、廃止の都市計画変
更を行うものです。

12 箇所番号269

本生産緑地地区は、土地所有者から隣接する農地についての生産緑地地区の
指定申出がなされ、当該農地が既決定の生産緑地地区と一体となることにより、
既決定の生産緑地地区の整形化が図られることにより、もって良好な都市環境
の形成に資することから、区域の拡大の都市計画変更を行うものです。

13 箇所番号283

本生産緑地地区の一部について、土地収用法第3条第1号に規定する道路法
による道路を整備し、公共施設等の用に供したことにより、区域の縮小の都市
計画変更を行うものです。

14 箇所番号286

本生産緑地地区の一部について、土地収用法第3条第1号に規定する道路法
による道路を整備し、公共施設等の用に供したことにより、区域の縮小の都市
計画変更を行うものです。

1 5 箇所番号 3 3 0

本生産緑地地区は、農業の主たる従事者が死亡し、営農が困難となったため、買取り申出がなされましたが、当該生産緑地の一部は、都市計画道路 3・4・1 6 藤沢石川線の事業用地と重複しているため、藤沢市土地開発公社が買い取ることとし、また、その他の土地については、公共用地への転換も適わず、廃止の都市計画変更を行うものです。

1 6 箇所番号 3 6 3

当該生産緑地地区の一部について、都市計画道路 1・4・1 横浜湘南道路の事業用地として、国土交通省が、生産緑地の一部を取得したこと及び一部の土地の筆界が確定したことにより、区域及び面積の縮小を行うものです。

1 7 箇所番号 3 6 6

本生産緑地地区は、農業の主たる従事者が死亡し、営農が困難となったため、買取り申出がなされましたが、公共用地への転換も適わず、廃止の都市計画変更を行うものです。

1 8 箇所番号 3 7 8

本生産緑地地区は、農業の主たる従事者が死亡し、営農が困難となったため、買取り申出がなされましたが、公共用地への転換も適わず、廃止の都市計画変更を行うものです。

1 9 箇所番号 3 8 2

本生産緑地地区は、農業の主たる従事者が死亡し、営農が困難となったため、買取り申出がなされましたが、公共用地への転換も適わず、廃止の都市計画変更を行うものです。

2 0 箇所番号 3 8 3

本生産緑地地区は、農業の主たる従事者が死亡し、営農が困難となったため、買取り申出がなされましたが、公共用地への転換も適わず、廃止の都市計画変更を行うものです。

2 1 箇所番号 3 8 4

本生産緑地地区は、農業の主たる従事者が死亡し、営農が困難となったため、買取り申出がなされましたが、公共用地への転換も適わず、廃止の都市計画変更を行うものです。

2 2 箇所番号 3 8 5

本生産緑地地区は、農業の主たる従事者が死亡し、営農が困難となったため、買取り申出がなされましたが、公共用地への転換も適わず、廃止の都市計画変更を行うものです。

2 3 箇所番号 3 9 0

本生産緑地地区は、農業の主たる従事者が死亡し、営農が困難となったため、買取り申出がなされましたが、公共用地への転換も適わず、廃止の都市計画変更を行うものです。

2 4 箇所番号 4 2 6

本生産緑地地区は、農業の主たる従事者が死亡し、営農が困難となったため、買取り申出がなされましたが、公共用地への転換も適わず、廃止の都市計画変更を行うものです。

2 5 箇所番号 4 3 2

本生産緑地地区は、農業の主たる従事者が死亡し、営農が困難となったため、買取り申出がなされましたが、公共用地への転換も適わず、廃止の都市計画変更を行うものです。

2 6 箇所番号 4 6 7

本生産緑地地区の一部について、土地収用法第 3 条第 1 号に規定する道路法による道路を整備し、公共施設等の用に供したことにより、区域の縮小の都市計画変更を行うものです。

2 7 箇所番号 4 7 9

本生産緑地地区は、土地所有者から隣接する農地についての生産緑地地区の指定申出がなされ、当該農地が既決定の生産緑地地区と一体となることにより、既決定の生産緑地地区の整形化が図られることにより、もって良好な都市環境の形成に資することから、区域の拡大の都市計画変更を行うものです。

2 8 箇所番号 5 2 8

本生産緑地地区は、農業の主たる従事者が死亡し、営農が困難となったため、買取り申出がなされましたが、公共用地への転換も適わず、廃止の都市計画変更を行うものです。

2 9 箇所番号 6 3 4

本農地は、土地所有者から生産緑地地区の指定申出がなされ、その立地や規模等から、街区公園に準じる緑地機能の補完及び良好な都市環境の形成に資すること、また、当該土地の一部が都市計画道路 3・4・7 亀井野二本松線と重複しており、公共施設用地等の確保の観点から指定が必要であることにより、生産緑地地区として新たに追加するものです。

新 旧 対 照 表

新旧の別	面 積	箇 所 数
新	約 1 0 2 . 1 h a	5 5 0
旧	約 1 0 3 . 5 h a	5 6 1
増減	－約 1 . 4 h a	－ 1 1

都市計画策定の経緯

1 都市計画決定・変更年月日

1992年（平成4年）	11月13日告示（市告第193号）	指定面積 約99.1ha	指定箇所数 543箇所
1993年（平成5年）	12月24日告示（市告第185号）	指定面積 約102.5ha	指定箇所数 565箇所
1994年（平成6年）	12月22日告示（市告第192号）	指定面積 約105.7ha	指定箇所数 581箇所
1995年（平成7年）	12月26日告示（市告第216号）	指定面積 約108.4ha	指定箇所数 593箇所
1996年（平成8年）	12月25日告示（市告第241号）	指定面積 約109.1ha	指定箇所数 598箇所
1997年（平成9年）	12月26日告示（市告第228号）	指定面積 約108.1ha	指定箇所数 589箇所
1998年（平成10年）	12月28日告示（市告第262号）	指定面積 約107.4ha	指定箇所数 586箇所
1999年（平成11年）	12月28日告示（市告第250号）	指定面積 約106.8ha	指定箇所数 580箇所
2000年（平成12年）	12月26日告示（市告第265号）	指定面積 約105.7ha	指定箇所数 574箇所
2001年（平成13年）	11月29日告示（市告第221号）	指定面積 約103.8ha	指定箇所数 563箇所
2002年（平成14年）	12月18日告示（市告第249号）	指定面積 約102.4ha	指定箇所数 554箇所
2003年（平成15年）	12月15日告示（市告第251号）	指定面積 約101.9ha	指定箇所数 550箇所
2004年（平成16年）	9月9日告示（市告第167号）	指定面積 約105.3ha	指定箇所数 564箇所
2004年（平成16年）	12月27日告示（市告第279号）	指定面積 約104.9ha	指定箇所数 561箇所
2005年（平成17年）	12月20日告示（市告第278号）	指定面積 約104.5ha	指定箇所数 560箇所

2007年（平成19年）12月27日告示（市告第293号）
指定面積 約103.7ha 指定箇所数553箇所

2008年（平成20年）12月25日告示（市告第297号）
指定面積 約103.6ha 指定箇所数552箇所

2009年（平成21年）12月25日告示（市告第295号）
指定面積 約105.2ha 指定箇所数565箇所

2010年（平成22年）12月28日告示（市告第313号）
指定面積 約103.5ha 指定箇所数561箇所

都市計画を定める土地の区域

- (1) 追加する部分 亀井野字不動前地内
- (2) 削除する部分 遠藤字中原、本藤沢六丁目、本藤沢二丁目
羽鳥二丁目、村岡東二丁目及び鵜沼神明四丁目地内
- (3) 変更する部分 長後字下分、高倉字丸山、字中丸及び字大塚戸、
下土棚字新屋敷、湘南台五丁目、亀井野字不動上、
字下屋敷添、字山之神及び字渋沢、
川名字通町、天神町二丁目、城南五丁目、
羽鳥四丁目、羽鳥五丁目、柄沢字稲荷山及び
字観音上並びに本鵜沼三丁目地内

生産緑地地区の都市計画変更に係わる経緯及び理由の概要一覧表(1/8)

箇所番号	都市計画変更の種類	都市計画変更に係わる経緯	都市計画変更に係わる理由	都市計画変更に係わる判断資料等
35	縮小	1. 当該生産緑地地区(2,010㎡)の一部区域(16㎡)を道路として整備し、市道認定及び区域決定が行われた。	1. 当該生産緑地地区の一部について、土地利用法第3条第1号に規定する道路法による道路を整備し、公共施設等の用に供したることによる。	1. 生産緑地地区の決定 (平成4年11月13日付 告示)
36	縮小	1. 当該生産緑地地区(2,220㎡)の一部区域(31㎡)を道路として整備し、市道認定及び区域決定が行われた。	1. 当該生産緑地地区の一部について、土地利用法第3条第1号に規定する道路法による道路を整備し、公共施設等の用に供したることによる。	1. 生産緑地地区の決定 (平成4年11月13日付 告示)
61	縮小	1. 当該生産緑地地区(550㎡)の一部区域(4㎡)を道路として整備し、市道認定及び区域決定が行われたこと、また、一部の土地の筆界が確定したことに伴う錯誤訂正により、区域及び面積の縮小を行うもの。	1. 当該生産緑地地区の一部について、土地利用法第3条第1号に規定する道路法による道路を整備し、公共施設等の用に供したこと及び、一部の土地の筆界が確定したことによる。	1. 生産緑地地区の決定 (平成4年11月13日付 告示)

生産緑地地区の都市計画変更に係わる経緯及び理由の概要一覧表(2/8)

箇所番号	都市計画変更の種類	都市計画変更に係わる経緯	都市計画変更に係わる理由	都市計画変更に係わる判断資料等
70	縮小	1. 当該生産緑地地区(6,630㎡)の一部区域(139㎡)を道路として整備し、市道認定及び区域決定が行われた。	1. 当該生産緑地地区の一部について、土地利用法第3条第1号に規定する道路法による道路を整備し、公共施設等の用に供したことになる。	1. 生産緑地地区の決定 (平成4年11月13日付 告示)
71	縮小	1. 当該生産緑地地区(4,410㎡)の一部区域(58㎡)を道路として整備し、市道認定及び区域決定が行われたこと、また、一部の土地の筆界が確定したことに伴う錯誤訂正により、区域及び面積の縮小を行うもの。	1. 当該生産緑地地区の一部について、土地利用法第3条第1号に規定する道路法による道路を整備し、公共施設等の用に供したこと及び、一部の土地の筆界が確定したことによる。	1. 生産緑地地区の決定 (平成4年11月13日付 告示)
72	縮小	1. 当該生産緑地地区(1,240㎡)の一部区域(28㎡)を道路として整備し、市道認定及び区域決定が行われた。	1. 当該生産緑地地区の一部について、土地利用法第3条第1号に規定する道路法による道路を整備し、公共施設等の用に供したことになる。	1. 生産緑地地区の決定 (平成4年11月13日付 告示)

生産緑地地区の都市計画変更に係わる経緯及び理由の概要一覧表(3/8)

箇所番号	都市計画変更の種類	都市計画変更に係わる経緯	都市計画変更に係わる理由	都市計画変更に係わる判断資料等
154	縮小	1. 当該生産緑地地区の主たる従事者（J氏）が死亡（平成22年9月18日）し、後継者が営農できる箇所を残して相続人のK氏から買取申出（平成22年12月2日）がなされたが、買取が行われず、行為の制限が解除（平成23年3月2日）された。	1. 生産緑地地区の行為制限が解除されたことによる。	都市計画変更に係わる判断資料等 1. 生産緑地地区の決定（平成4年11月13日付 告示） 2. 生産緑地地区の買取申出（平成22年12月2日 都市計画課 收受） 3. 生産緑地地区の買い取らない旨の通知（平成22年12月28日付 申請者へ通知） 4. 生産緑地地区内における行為制限解除通知（平成23年3月2日付 申請者へ通知）
168	縮小	1. 当該生産緑地地区の主たる従事者（L氏）が死亡（平成22年12月26日）し、後継者が営農できる箇所を残して相続人のM氏から買取申出（平成23年5月19日）がなされたが、買取が行われず、行為の制限が解除（平成23年8月19日）された。	1. 生産緑地地区の行為制限が解除されたことによる。	1. 生産緑地地区の決定（平成4年11月13日付 告示） 2. 生産緑地地区の買取申出（平成23年5月19日 都市計画課 收受） 3. 生産緑地地区の買い取らない旨の通知（平成23年6月17日付 申請者へ通知） 4. 生産緑地地区内における行為制限解除通知（平成23年8月19日付 申請者へ通知）
197	縮小	1. 当該生産緑地地区（3,890㎡）の一部区域（100㎡）を道路として整備し、市道認定及び区域決定が行われた。	1. 当該生産緑地地区の一部について、土地収用法第3条第1号に規定する道路法による道路を整備し、公共施設等の用に供したることによる。	1. 生産緑地地区の決定（平成4年11月13日付 告示）

生産緑地地区の都市計画変更に係わる経緯及び理由の概要一覧表(4/8)

箇所番号	都市計画変更の種類	都市計画変更に係わる経緯	都市計画変更に係わる理由	都市計画変更に係わる判断資料等
228	拡大	1. 農地の所有者（O氏）から、生産緑地地区の指定申出（平成23年3月25日）がなされ、当該農地が、藤沢市生産緑地地区追加指定基準に規定する指定要件のうち、「既に指定された生産緑地地区の整形化が図られるものであること」に該当するものであるため拡大を行うもの。	1. 当該農地が既決定生産緑地地区と一体となることにより、既決定の生産緑地地区の整形化が図られることによる。	1. 生産緑地地区の決定 （平成4年11月13日付 告示） 2. 生産緑地地区指定申出 （平成23年3月25日付 都市計画課 收受）
239 366 378 382 383 384 390 528	廃止	1. 当該生産緑地地区の主たる従事者（P氏）が死亡したため（平成22年11月29日）、後継者もないことからQ氏から買取申出（平成23年2月8日）がなされたが、買取が行われず、行為の制限が解除（平成23年5月8日）された。	1. 生産緑地地区の行為制限が解除されたことによる。	1. 生産緑地地区の決定 （平成4年11月13日付 告示） 2. 生産緑地地区の買取申出 （平成23年2月8日 都市計画課 收受） 3. 生産緑地地区の買い取らない旨の通知 （平成23年3月8日付 申請者へ通知） 4. 生産緑地地区内における行為制限解除通知 （平成23年5月8日付 申請者へ通知）
269	拡大	1. 農地の所有者（R氏）から、生産緑地地区の指定申出（平成23年7月21日）がなされ、当該農地が、藤沢市生産緑地地区追加指定基準に規定する指定要件のうち、「既に指定された生産緑地地区の整形化が図られるものであること」に該当するものであるため拡大を行うもの。	1. 当該農地が既決定生産緑地地区と一体となることにより、既決定の生産緑地地区の整形化が図られることによる。	1. 生産緑地地区の決定 （平成4年11月13日付 告示） 2. 生産緑地地区指定申出 （平成23年7月21日付 都市計画課 收受）

生産緑地地区の都市計画変更に係わる経緯及び理由の概要一覧表(5/8)

箇所番号	都市計画変更の種類	都市計画変更に係わる経緯	都市計画変更に係わる理由	都市計画変更に係わる判断資料等
283	縮小	1. 当該生産緑地地区(680㎡)の一部区域(17㎡)を道路として整備し、市道認定及び区域決定が行われた。	1. 当該生産緑地地区の一部について、土地利用法第3条第1号に規定する道路法による道路を整備し、公共施設等の用に供したことになる。	1. 生産緑地地区の決定 (平成4年11月13日付 告示)
286	縮小	1. 当該生産緑地地区(2,780㎡)の一部区域(96㎡)を道路として整備し、市道認定及び区域決定が行われた。	1. 当該生産緑地地区の一部について、土地利用法第3条第1号に規定する道路法による道路を整備し、公共施設等の用に供したことになる。	1. 生産緑地地区の決定 (平成4年11月13日付 告示)
330	廃止	1. 当該生産緑地地区の主たる従事者(U氏)が死亡したため(平成22年7月28日)、後継者もいないことからV氏から買取申出(平成23年1月5日)がなされた。 市内の連絡会議の結果、買取り申出のあった生産緑地の一部が都市計画道路3・4・16藤沢石川線の事業用地と重複していることから、生産緑地の一部を藤沢市土地開発公社が買い取ることとし、その他の土地については、買い取りが行われなかった。 当該生産緑地については、行為の制限が解除(平成23年4月5日)された。	1. 生産緑地地区の行為制限が解除されたことによる。	1. 生産緑地地区の決定 (平成4年11月13日付 告示) 2. 生産緑地地区の買取申出 (平成23年1月5日 都市計画課 收受) 3. 生産緑地地区の買い取り者の決定の通知 (平成23年2月3日付 藤沢市土地開発公社へ通知) 4. 生産緑地地区の買い取る旨の通知 (平成23年2月4日付 申請者へ通知) 5. 生産緑地地区の買い取らない旨の通知 (平成23年2月4日付 申請者へ通知) 6. 生産緑地地区内における行為制限解除通知 (平成23年4月5日付 申請者へ通知)

生産緑地地区の都市計画変更に係わる経緯及び理由の概要一覧表(6/8)

箇所番号	都市計画変更の種類	都市計画変更に係わる経緯	都市計画変更に係わる理由	都市計画変更に係わる判断資料等
363	縮小	1. 当該生産緑地地区の一部について、都市計画道路1・4・1横浜湘南道路の事業用地として、国土交通省が、生産緑地の一部を取得したこと、また、一部の土地の筆界が確定したことに伴う錯誤訂正により、区域及び面積の縮小を行うもの。	1. 当該生産緑地地区の一部について、都市計画道路1・4・1横浜湘南道路の事業用地として、国土交通省が生産緑地の一部を取得したこと及び、一部の土地の筆界が確定したことによる。	都市計画変更に係わる判断資料等 1. 生産緑地地区の決定 (平成4年11月13日付 告示)
385	廃止	1. 当該生産緑地地区の主たる従事者(Z氏)が死亡したため(平成21年12月21日)、後継者もないことからX氏から買取申出(平成22年8月5日)がなされたが、買取が行われず、行為の制限が解除(平成22年11月5日)された。	1. 生産緑地地区の行為制限が解除されたことによる。	1. 生産緑地地区の決定 (平成4年11月13日付 告示) 2. 生産緑地地区の買取申出 (平成22年8月5日 都市計画課 收受) 3. 生産緑地地区の買い取らない旨の通知 (平成22年9月3日付 申請者へ通知) 4. 生産緑地地区内における行為制限解除通知 (平成22年11月5日付 申請者へ通知)
426	廃止	1. 当該生産緑地地区の主たる従事者(AA氏)が死亡したため(平成21年11月29日)、後継者もないことからAC氏から買取申出(平成22年9月30日)がなされたが、買取が行われず、行為の制限が解除(平成22年12月30日)された。	1. 生産緑地地区の行為制限が解除されたことによる。	1. 生産緑地地区の決定 (平成4年11月13日付 告示) 2. 生産緑地地区の買取申出 (平成22年9月30日 都市計画課 收受) 3. 生産緑地地区の買い取らない旨の通知 (平成22年10月28日付 申請者へ通知) 4. 生産緑地地区内における行為制限解除通知 (平成22年12月30日付 申請者へ通知)

生産緑地地区の都市計画変更に係わる経緯及び理由の概要一覧表(7/8)

箇所番号	都市計画変更の種類	都市計画変更に係わる経緯	都市計画変更に係わる理由	都市計画変更に係わる判断資料等
432	廃止	1. 当該生産緑地地区の主たる従事者(A・D氏)が死亡したため(平成22年3月7日)、後継者もいないことからA・E氏から買取申出(平成22年9月24日)がなされたが、買取が行われず、行為の制限が解除(平成22年12月24日)された。	1. 生産緑地地区の行為制限が解除されたことによる。	都市計画変更に係わる判断資料等 1. 生産緑地地区の決定 (平成4年11月13日付 告示) 2. 生産緑地地区の買取申出 (平成22年9月24日 都市計画課 收受) 3. 生産緑地地区の買い取らない旨の通知 (平成22年10月22日付 申請者へ通知) 4. 生産緑地地区内における行為制限解除通知 (平成22年12月24日付 申請者へ通知)
467	縮小	1. 当該生産緑地地区(4,630㎡)の一部区域(5㎡)を道路として整備し、市道認定及び区域決定が行われた。	1. 当該生産緑地地区の一部について、土地利用法第3条第1号に規定する道路法による道路を整備し、公共施設等の用に供したることによる。	1. 生産緑地地区の決定 (平成4年11月13日付 告示)
479	拡大	農地の所有者(A・H氏)から、生産緑地地区の指定申出(平成23年7月21日)がなされ、当該農地が、藤沢市生産緑地地区追加指定基準に規定する指定要件のうち、「既に指定された生産緑地地区の整形化が図られるものであること」に該当するものであるため拡大を行うもの。	当該農地が既決定生産緑地地区と一体となることにより、既決定の生産緑地地区の整形化が図られることによる。	1. 生産緑地地区の決定 (平成4年11月13日付 告示) 2. 生産緑地地区指定申出 (平成23年7月21日付 都市計画課 收受)

生産緑地地区の都市計画変更に係わる経緯及び理由の概要一覧表(8/8)

箇所番号	都市計画変更の種類	都市計画変更に係わる経緯	都市計画変更に係わる理由	都市計画変更に係わる判断資料等
634	追加	<p>1. 農地の所有者（R氏）から、生産緑地地区の指定申出（平成23年7月21日）がなされ、当該農地が、藤沢市生産緑地地区追加指定基準に規定される指定要件のうち、「街区公園等に準じる緑地効果が期待できるものであること。」に該当するものであるため、追加するもの。</p>	<p>1. 当該農地が、街区公園等に準じる緑地効果が期待されることによる。</p>	<p>1. 生産緑地地区指定申出（平成23年7月21日付 都市計画課 收受）</p>

生産緑地地区内農地等一覽表

箇所番号	都市計画決定面積	指定申出面積	農地等の所在地	登記簿 地目	登記簿面積 (*で表している 地積は、筆全 体の地積)	仮換地 面積	登記簿上の 所有者名	指定申出者名	指定申出者の 地区内農地 権利の種類	地区内農地等に 対する指定申出者以 外の者の権利の 種類及び氏名	備考	
35	(2,000㎡ 2,010㎡)	(1,996㎡ 2,012㎡)	藤沢市高倉字丸山 2257-1	畑	651㎡					抵当権 財務省	縮小	
			" 2258-1	畑	518㎡		A	B	所有権	抵当権 財務省		
			" 2262-1	畑	827㎡							抵当権 財務省
			" 2257-5	畑	8.15㎡			藤沢市				
			" 2262-2	畑	8.57㎡							
36	(2,190㎡ 2,220㎡)	(2,185㎡ 2,216㎡)	藤沢市高倉字中丸 2192-1	畑	733㎡					抵当権 財務省	縮小	
			" 2255-1	畑	379㎡		C	D	所有権	抵当権 財務省		
			" 2256-1	畑	1,073㎡							抵当権 財務省
			" 2256-3	畑	24㎡			藤沢市				
			" 2192-2	畑	7.45㎡							
			藤沢市長後字下分 449-1	畑	550㎡			E	F	所有権		抵当権 財務省
			" 449-3	畑	3.73㎡			藤沢市				
70	(6,490㎡ 6,630㎡)	(6,489㎡ 6,628㎡)	藤沢市下土棚字新屋敷 581-1	畑	2,466㎡						縮小	
			" 582-1	畑	1,938㎡							
			" 583-1	畑	842㎡							
			" 584-1	畑	979㎡			G	G	所有権		
			" 603-7	畑	93㎡							
			藤沢市長後字下分 465-2	畑	76㎡							
			" 465-4	雑種地	95㎡							
			藤沢市下土棚字新屋敷 581-4	畑	85㎡							
			" 582-2	畑	37㎡				藤沢市			
			" 583-4	畑	17㎡							
71	(4,350㎡ 4,410㎡)	(4,349㎡ 4,407㎡)	藤沢市下土棚字新屋敷 608	畑	1,543㎡					抵当権 財務省	縮小	
			" 611-1	畑	2,672㎡					抵当権 財務省		
			" 611-2	畑	36㎡			H	I	所有権		抵当権 財務省
			" 611-3	畑	62㎡							抵当権 財務省
			" 611-4	畑	36㎡							抵当権 財務省
			" 611-7	畑	35㎡				藤沢市			
			" 611-8	畑	23㎡							
			藤沢市下土棚字新屋敷 609-1	畑	1,210㎡				H	I		所有権
72	(1,210㎡ 1,240㎡)	(1,210㎡ 1,238㎡)	藤沢市下土棚字新屋敷 609-1	畑	1,210㎡						縮小	
			" 609-6	宅地	28㎡			藤沢市				

生産緑地地区内農地等一覽表

箇所番号	都市計画決定面積	指定申出面積	農地等の所在地	登記簿 地目	登記簿面積 (*で表している 地積は、筆全 体の地積)	仮換地 面積	登記簿上の 所有者名	指定申出者名	指定申出者の 地区内農地 権利の種類	地区内農地等に対 する指定申出者以 外の者の権利の 種類及び氏名	備考		
											縮小	縮小	
154	(6,320㎡ 8,070㎡)	6,318㎡ (8,073㎡)	藤沢市高倉字大塚戸 410	畑	1,596㎡	/		J	所有権		行為制限解除	縮小	
			"	畑	1,378㎡	/							
			"	畑	1,619㎡	/							
			"	畑	1,725㎡	/							
			"	畑	1,755㎡	/							
168	(2,130㎡ 2,380㎡)	2,125㎡ (2,382㎡)	藤沢市湘南台五丁目 18-1	畑	1,639㎡	/		L	所有権	抵当権 財務省	行為制限解除	縮小	
			"	畑	486㎡	/				抵当権 財務省			
			"	畑	257㎡	/				抵当権 財務省	行為制限解除		
			藤沢市亀井野字不動上 466-1	畑	839㎡	/							
			"	畑	386㎡	/							
197	(3,790㎡ 3,890㎡)	3,794㎡ (3,894㎡)	"	畑	86㎡	/						縮小	
			"	畑	1,405㎡	/		N	所有権				
			"	畑	1,008㎡	/							
			"	畑	70㎡	/							
			"	畑	100㎡	/							
			藤沢市亀井野字下屋敷添 1528-1	畑	558㎡	/							
			"	畑	942㎡	/							
			"	畑	697㎡	/							
			"	畑	683㎡	/							
			"	畑	93㎡	/							
228	(5,910㎡ 5,490㎡)	5,907.62㎡ (5,492.62㎡)	"	畑	149㎡	/						拡大	
			"	畑	234㎡	/							
			"	畑	5.62㎡	/				O	所有権		
			"	畑	304㎡	/							
			"	畑	535㎡	/							
			"	畑	934㎡	/							
			"	畑	21㎡	/							
			"	畑	243㎡	/							
			"	畑	73㎡	/							
			"	畑	21㎡	/							
239	(0㎡ 1,610㎡)	0㎡ (1,608㎡)	藤沢市遠藤字中原 789-4	畑	415㎡	/		O	所有権		追加指定申出	廃止	
			"	宅地	1,368㎡	/		P	所有権		行為制限解除		
			"	宅地	240㎡	/					行為制限解除		

生産緑地地区内農地等一覽表

箇所番号	都市計画決定面積	指定申出面積	農地等の所在地	登記簿 地目	登記簿上の 面積は、筆全 体の面積)	仮換地 面積	登記簿上の 所有者名	指定申出者名	指定申出者の 地区内農地 権利の種類	地区内農地等に 対する指定申出者以 外の者の権利の 種類及び氏名	備考
269	3,330㎡ (2,220㎡)	3,328.44㎡ (2,215.10㎡)	藤沢市天神町二丁目 20-1	宅地	361.95㎡	/	R	R	所有権		拡大
			" 20-2	畑	329㎡	/					
			" 20-3	畑	217㎡	/					
			" 20-12	畑	338㎡	/					
			" 20-13	畑	214㎡	/					
			" 20-14	宅地	393.68㎡	/					
			" 20-15	宅地	361.47㎡	/					
			" 20-4	宅地	208.80㎡	/					
			" 20-5	宅地	348.27㎡	/					
			" 20-10	宅地	218.60㎡	/					
283	850㎡ (680㎡)	850.73㎡ (675.09㎡)	藤沢市亀井野字山之神 2974-14	宅地	537.73㎡	/	S	S	所有権		縮小
			" 2974-17	雑種地	131㎡	/					
			" 2975-1	畑	182㎡	/	藤沢市				
			" 2975-4	田	17㎡	/					
			藤沢市亀井野字鉄沢 3281-1	畑	1,499㎡	/	T	T			
286	2,680㎡ (2,780㎡)	2,683㎡ (2,781㎡)	" 3333-3	畑	1,184㎡	/			所有権		縮小
			" 3333-10	畑	69㎡	/	藤沢市				
			" 3281-3	畑	27㎡	/					
			藤沢市本藤沢六丁目 4363	田	509㎡	/					
			" 4364	田	492㎡	/	U	U			
330	0㎡ (2,470㎡)	0㎡ (2,467㎡)	" 4365	田	492㎡	/			所有権		廃止
			" 4366	田	485㎡	/					
			" 4367	田	489㎡	/					
			藤沢市城南五丁目 1271	畑	446㎡	/					
			" 1274-1	畑	163㎡	/	W	W			
			" 1275-1	畑	957㎡	/					
			" 1275-4	畑	136㎡	/	国土交通省				
363	1,570㎡ (1,910㎡)	1,566㎡ (1,911㎡)	" 1274-2	畑	206㎡	/			所有権		縮小
			藤沢市羽鳥二丁目 344	田	228㎡	/					
			" 345	畑	274㎡	/					
			" 354-1	畑	161㎡	/	P	P			
			" 354-2	田	304㎡	/					
366	0㎡ (1,090㎡)	0㎡ (1,092㎡)	" 355	畑	125㎡	/			所有権		廃止
			藤沢市羽鳥二丁目 344	田	228㎡	/					
			" 345	畑	274㎡	/					

生産緑地地区内農地等一覽表

箇所番号	都市計画決定面積	指定申出面積	農地等の所在地	登記簿地目	登記簿面積 (*で表している地積は、筆全体の地積)	仮換地面積	登記簿上の所有者名	指定申出者名	指定申出者の地区内農地権利の種類	備考				
										地区内農地等に対する指定申出者以外の者の権利の種類及び氏名	行為制限解除	行為制限解除	行為制限解除	
378	0 m ² (1,570 m ²)	0 m ² (1,569.90 m ²)	藤沢市羽鳥四丁目 998-1	畑	1,289 m ²	/	P	P	所有権		行為制限解除	廃止		
			"	998-2	田	109 m ²	/				行為制限解除			
			"	999	宅地	171.90 m ²	/					行為制限解除		
382	0 m ² (510 m ²)	0 m ² (507 m ²)	藤沢市羽鳥四丁目 914-1	畑	507 m ²	/	P	P	所有権		行為制限解除	廃止		
			藤沢市羽鳥五丁目 761-1	田	604 m ²	/								
383	0 m ² (600 m ²)	0 m ² (604 m ²)	藤沢市羽鳥五丁目 773-1	田	925 m ²	/	P	P	所有権		行為制限解除	廃止		
			"	776	畑	363 m ²	/							
384	0 m ² (1,290 m ²)	0 m ² (1,288 m ²)	藤沢市鶴沼神明四丁目 183-1	畑	1,640 m ²	/	X、Y	Z	所有権		行為制限解除	廃止		
			"	776	畑	363 m ²	/							
385	0 m ² (1,640 m ²)	0 m ² (1,640 m ²)	藤沢市鶴沼神明四丁目 183-1	畑	1,640 m ²	/	P	P	所有権		行為制限解除	廃止		
			"	776	畑	363 m ²	/							
390	0 m ² (790 m ²)	0 m ² (793.12 m ²)	藤沢市羽鳥四丁目 1215-2	畑	794 m ²	/	P	P	所有権		行為制限解除	廃止		
			藤沢市柄沢区画 20-3 (柄沢字稻荷山 195-1)	畑	555 m ²	535 m ²								
426	0 m ² (2,410 m ²)	0 m ² (2,412 m ²)	藤沢市柄沢区画 20-3 (柄沢字稻荷山 195-1)	畑	270 m ²	258 m ²								
			"	20-5 (柄沢字観音上 260-1)	畑	995 m ²	953 m ²		AA	AB	所有権		行為制限解除	廃止
			"	25-2 (柄沢字観音上 260-4)	畑	740 m ²	666 m ²							
			"	20-4 (柄沢字観音上 263-1)	畑	449 m ²								
432	0 m ² (790 m ²)	0 m ² (786 m ²)	藤沢市村岡東二丁目 263	畑	337 m ²	/	AD	AD	所有権		行為制限解除	廃止		
			"	264	畑	3,299 m ²	/							
467	0 m ² (4,620 m ²)	0 m ² (4,628 m ²)	藤沢市本鶴沼三丁目 5833-1	畑	1,323 m ²	/	AF	AG	所有権	抵当権 財務省		縮小		
			"	5909-2	畑	5.03 m ²	/	藤沢市						
479	860 m ² (500 m ²)	861 m ² (502 m ²)	藤沢市藤沢市川名字通町 702-1	田	316 m ²	/	AH	AH	所有権					
			"	703-1	畑	163 m ²	/							
			"	704-1	田	23 m ²	/							
			"	702-3	田	180 m ²	/							
			"	703-3	畑	160 m ²	/							
"	704-3	田	19 m ²	/										

生産緑地区内農地等一覽表

箇所番号	都市計画決定面積	指定申出面積	農地等の所在地	登記簿 地目	登記簿面積 (*で表している 地積は、筆全 体の地積)	仮換地 面積	登記簿上の 所有者名	指定申出者名	指定申出者の 地区内農地 権利の種類	地区内農地等に対 する指定申出者以 外の者の権利の 種類及び氏名	備考	
											行為制限解除	廃止
528	(0 m ² 3,820 m ²)	0 m ² (3,821.42 m ²)	藤沢市本藤沢二丁目 4797-2	宅地	845.94 m ²	/	P	P	所有権		行為制限解除	
			"	宅地	991.77 m ²	/					行為制限解除	
			"	宅地	991.86 m ²	/					行為制限解除	
			"	宅地	991.85 m ²	/					行為制限解除	
634	(5,570 m ² - m ²)	5,565 m ² (- m ²)	藤沢市亀井野字不動前 823-2	畑	887 m ²	/	R	R	所有権		追加指定申出	追加
			"	畑	1142 m ²	/					追加指定申出	
			"	畑	58 m ²	/					追加指定申出	
			"	畑	1033 m ²	/					追加指定申出	
			"	畑	297 m ²	/					追加指定申出	
			"	山林	54 m ²	/					追加指定申出	
			"	畑	641 m ²	/					追加指定申出	
			"	山林	789 m ²	/					追加指定申出	
			840-9	畑	664 m ²	/				追加指定申出		
追加	5,570 m ²	5,565 m ²										
計 廃止	18,590 m ²	18,588 m ²										
面積 の 変更	48,850 m ² (49,610 m ²)	48,835 m ² (49,609 m ²)										
総計	1,020,750 m ² (1,034,530 m ²)											
総計	102.1 ha (103.5 ha)											